**自 衛 消 防 訓 練 通 報 書**

火災関係

|  |
| --- |
| 　　　年　　月　　日　仲多度南部消防組合消防本部消防長　殿 防火管理者氏名　 |
| 事業所の所在地 |  |
| 事業所の名称 |  |
| 実施日時 |  　　　年　　月　　日　　　　時　　分　　～　　時　　分 |
| 訓練種別（□にチェック） | [ ]  総合訓練[ ]  部分訓練[ ]  図上訓練 | [ ]  消火訓練[ ]  消火器　　[ ]  屋内消火栓放水[ ]  屋内消火栓操作要領[ ]  通報連絡訓練　（119回線利用　[ ]  する※ [ ]  しない）[ ]  避難誘導訓練　　　[ ]  応急救護訓練[ ]  地震時訓練　 |
| ※ 119回線の利用について、「する」にチェックをした場合は、実際に119番通報をして訓練可能です。但し、誤出動を防ぐため、訓練開始前に0877-73-4211に連絡し、通報の予定時刻とともに、119番に訓練通報をする旨を伝えてください。119番通報の訓練は、できるだけ固定電話を使用してください。 |
| 参加人員 | 名 | 問 い 合わ せ 先 | 担当者 |  |
| 電　話 |  |
| 訓練概要　 |
| ※　受　付　欄　（記入しない） | ※　経　過　欄　（記入しない） |
|  |  |

注1　別紙の訓練計画書がある場合は添付すること。

注2　訓練用の水消火器の貸し出しを希望する場合は、事前に予約すること。

注3　この通報書は、訓練前に提出すること。訓練後は、消防訓練実施報告書を提出すること。

注4 （書面で提出する場合）受付印を押した控えが必要であれば、コピーとともに2部提出すること。

注5　自衛消防訓練の実施は防火管理者の責務であることから、原則として消防職員の立会いによる指導の下で行うものではないことに留意すること。なお、設備の操作訓練等を行う場合などにおいて、業者による消防設備点検の機会を利用して訓練を実施することは差し支えない。